

6-(1) キャリア開発・就職支援について

キャリア開発・就職支援は、本学第4次長期計画の重点施策のひとつに位置づけられており、従来から行われてきた就職情報の提供や就職活動支援などの直接的なものに加え、大学の教育活動及び学生生活全般を通して、学生の自己成長を促すと共に、将来に向けた進路選択をサポートするという、総合的な視点から学生のキャリア開発支援に取り組んでいる。低年次生を対象としたキャリア啓発科目がほぼ全学部において開設され、インターンシップも全学的な制度として新たに展開するなど、全学をあげた組織的なキャリア開発への取り組みが実践されつつある。平成19年度は、これらの取り組みを定着・拡充させるために、その効果や有効性についての検証と評価を重ね、キャリア開発・就職支援に関する具体的な企画・立案・執行がよりスムーズにできるよう、教学部をはじめとする関係部署との連携を図り、今後のキャリア開発・就職支援をさらに強化し展開していく。

1) キャリア開発支援の展開

「大学生活のすべてが成長するフィールドである」との観点から、入学時の早い段階から、本学の資源を最大限活用し「やりたいこと」を発見してもらうため、大学生活のアクセスガイドとなるパンフレットを作成し、新入生が集うフレッシュャーズキャンプで配布するとともに、ガイダンスを実施する。また、入学時に実施している自己発見レポートのフォローガイダンスを、学生の意識が高い早期に実施することにより、キャリア意識の向上を図る。さらに、企業が求める人材ニーズ・本学学生に対する評価等を把握するため、企業人事担当者に対して調査を実施する。この調査結果に基づき、外部コンサルタントを交えて、雇用者である企業の視点に基づく本学に対する現状認識と課題を設定し、より効果の高いキャリア教育・支援プログラムの実施・改善に活かす。

2) キャリア支援講座の展開

資格対策講座を受講することは、キャリア意識を高めるだけではなく、難関試験に挑戦することで継続力やチャレンジ精神を身につけ、さらに合格したときの達成感や自信が学生を成長させると考える。平成19年度は、企業・学生双方からニーズの高い、色彩能力検定講座およびMicrosoft Office Specialist 講座 (PowerPoint) を新規開講する。講座によっては、受講者数にばらつきがあることから、学生への周知方法やガイダンスの実施方法を検討し、受講生の拡大をめざす。また、昨年度から開講している公務員を目指す学生の早期からの準備を目的とした「公務員講座 (スタートコース)」の訴求性を向上させ、公務員試験合格者のさらなる増加をめざす。

3) インターンシップの展開

平成19年度から、本学独自の「協定型インターンシップ」を全学的（短期大学部を除く）に単位化し、正課科目として展開する。規模は前年度から拡大し、受け入れ企業等 70 社程度、参加学生 100

名程度を想定。新たな特色として「京都と伝統」を打ち出し、大学コンソーシアム京都等で展開している就業体験型インターンシップとの差別化を明確にはかる。また、本学インターンシップのコアプログラムである学部主体のアカデミックインターンシップでは、短期大学部の「福祉系インターンシップ」、社会学部コミュニティマネジメント学科の「フィールド実習」を新たに展開し、さらなる拡充を図る。

4) 就職活動の支援

専任職員のキャリアカウンセラー（CDA）を引き続き育成するとともに、キャリアカウンセリングの専門家として窓口配置している CDA との連携をより強化し、グループディスカッション・ステップアップゼミ等、少人数単位のセミナーやガイダンスを積極的に展開し、これまで以上のきめ細かなキャリア支援を充実させる。さらに昨年からの外部機関と提携して取り組んでいる卒業生の就職・転職相談は、個々に様々な事情を持つことが考えられることから、個別カウンセリングの回数を増やすとともに、その後のフォローも念頭に置いた支援体制を構築していく。また、本学就職情報システム RAPIS の企業情報における企業基本情報のデータクリーニングを実施し、近年めまぐるしく発生している企業の統廃合や社名変更等に対応した最新の企業情報を正確に学生に提供する。

5) 企業の開拓

企業訪問においては、従来の企業との繋がりを保持しながらも、過去に就職実績がなく、かつ企業訪問を行ったことのない優良企業への新規開拓を行っていく。また、これまで 11 月に実施していた企業訪問の時期を前倒しし、3 年生に対する早期の情報提供および就職活動を行っている 4 年生対象の求人情報（追加・継続）等の収集を積極的に行う。学内セミナーや業界セミナー、企業懇談会等への参加企業については、学生が希望する企業や大学が学生に紹介したい企業等を念頭に置いた選択・依頼を行うことにより、学生と企業とのマッチング機会を増やし、より有意義なものにしていく。さらに、東京オフィスを活用した企業開拓も積極的に展開していく。

6-(2) 学生生活・課外活動支援について

経済情勢は回復基調にあるが、依然として奨学金を必要とする学生が多いため、奨学金制度を中心に経済的支援を行っていく。また、学業や課外活動で優秀な成績等を修めた学生に対して支給される奨学金については、学生の多面的な評価が可能となるよう評価システムの再構築を図る。学生相談においては、複雑化・多様化の傾向が強く、学生相談室における相談業務だけではなく、他部署との連携強化や外部専門機関との連携も視野に入れながら、学生生活が充実するよう努める。また、増加傾向にある学生が巻き込まれるトラブル等に対し、防止のための啓発等の諸施策を検討する。

課外活動の支援としては、課外活動は建学の精神を体する人間教育の場であり、忍耐力・協調性・決断力・適応力・行動力・リーダーシップ等を育成する教育的機会であると捉え、課外活動の活性化が大学全体の活性化に繋がるとの認識のもと、サークル活動・学生行事・学生自治活動・正課外プログラムへの積極的な支援を行っていく。また、学生の自主的な課外活動に対し、助言・指導・資金面での援助等の支援を行い、建学の精神の普及と醸成や帰属意識の向上、学生の自主性の涵養、学生生

活の満足度向上等に努める。

1) 経済的支援（奨学金など）の充実

奨学金・短期貸付金・学費の延分納等の学生生活支援制度を通じて、経済的支援を必要とする学生に積極的な支援を行う。奨学金制度は、人物・学業ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難な学生に経済的援助を行い、教育の機会均等を図るとともに、学生の多面的な能力を十分に伸ばし、社会に有為な人材を育成することを目的としている。平成19年度は、本学給付奨学金制度の内容を一部変更し、家計奨学生の選考基準の緩和及び採用者数の増加を図る。また、学部学業奨学生については選考基準の見直しを行い多面的な評価を行う。また、受給者への意識付け及びやる気を喚起するため、奨学金授与式を執り行う等の施策を進めていく。

2) 学生生活に関する相談・支援

学生生活に関する相談内容は年々多様化・複雑化する傾向にあり、それらに対応していくために、学生相談室や健康管理センター等の他部署と連携し、組織全体で対応できる体制を構築する。また、マルチ商法や無限連鎖講(ネズミ講)、金銭詐欺事案に関する相談件数が年々増加傾向にあることから、弁護士会や近隣大学からの情報収集に努め、トラブルを未然に防ぐための諸方策を検討する。

学生生活に関する支援として、インターネットによるアルバイト紹介や学生教育研究災害傷害保険への加入を継続する。また、指定合宿施設補助制度の利用を促し、学生間の人的ネットワーク構築を支援し、近年指摘されている人間関係の希薄化やコミュニケーション不足の解消の一方策とする。

3) 課外活動の支援

課外活動推進方針に定める「正課があつて初めて課外が成り立つ」という基本理念を堅持しながら、課外活動が学生生活における重要な人間教育の場であるとともに、大学間競争におけるコンペティティブ・エッジ(競争力格差)の保持につながるという認識に基づき、積極的な課外活動支援に努める。具体的施策として、重点・強化サークルへの積極的支援、各種施設・設備の充実、クラブ活動援助金支出基準に基づく公平かつ公正な経済的支援などを着実に遂行し、課外活動全体の活性化を図っていく。また、新たに教育連携校・関係校との課外活動における積極的連携策の構築を模索するとともに、課外活動を通じた地域貢献・地域交流を図る。

更に、SMAP計画(自主活動団体支援プログラム、Self-Making Assist Program)への積極的な応募を促進し、学生らしい自由な発想を持ちかつ特色ある萌芽的活動を志している団体を発掘し支援に努める。

4) 課外教育の展開

大学生活を送る上での導入教育として重要な位置づけとなっている「フレッシュャーズキャンプ」、国際的視野の涵養を目的に実施する「海外友好セミナー」の2事業を中心に展開していく。「建学の精神の普及と醸成及び学生生活を有意義に送るための助言・指導」を目的に新入生全員を対象に実施する「フレッシュャーズキャンプ」では、先輩学生ヘルパーが、ホスピタリティ精神で新入生を迎え入れ、

雰囲気・連帯感・一体感を体感することにより、帰属意識の向上を図り、学生生活を送る上で重要な人的ネットワーク構築が図れるよう配慮する。また、「海外友好セミナー」では、学生実行委員会の企画・運営による「学生による学生のための異文化体験プログラム」を実施することにより、海外経験の少ない学生に国際的視野の涵養が図れるよう配慮するとともに、正課教育と連動したプログラムの構築を目指す。

5) 学生行事の支援

建学の精神の普及と醸成を図り、有意義な学生生活をスタートしてもらうために実施する「フレッシュャーズキャンプ」、建学の精神の普及を目的とした「創立記念降誕会」や10月18日の報恩講を中心に開催される「顕真週間」、地域の小学校・中学校・高校・社会人の吹奏楽団体等と本学学友会吹奏楽部とのジョイントコンサートとして地域との交流を目的とした「夕照コンサート」、大学最大の行事であり多くの地域の方々が来られる「龍谷祭」や「学術文化祭」といった学生行事に対して、多面的な支援を実施していく。特に、学生の主体的な取り組みへの相談や助言・指導・資金面での援助等の支援を行っていくことにより、学生の自主性を涵養していくとともに、学生生活の満足度の向上や活性化、帰属意識の醸成、地域との交流を積極的に図っていく。

6) 学生自治活動の支援

学生自治の理念に基づく学友会の自主的な活動を尊重するとともに、大学の構成員である学生・教員・職員の三者の代表によって構成される全学協議会（毎年1回程度開催）を積極的に活用し、学生の声や視点を踏まえた「学生中心の大学づくり」が促進されるよう努める。また、学生部と学友会中央執行委員会による定例ミーティング（週1回程度実施）を継続的に開催することにより、学生が抱えている喫緊の諸問題や課題を適切かつ迅速に解決するとともに、情報交換を行いながら希薄になりがちな学生・教職員間のコミュニケーション時間の拡大を図る。加えて、学生部・学友会幹部との情報交換会（年2回）の実施により、学生自治活動へのアドバイスや学生のニーズの把握、問題点をあらゆる観点から追求していく。

7) ボランティア・NPO活動の支援

ボランティア・NPO活動センター設置の趣旨は、ボランティア活動を支援し、共生（ともいき）の視点から、思いやりと責任感があり、総合的で行動力のある人間を育てることにある。国内外の高等教育機関、各種のNPO・NGO、浄土真宗本願寺派、地方公共団体等々との交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興を図っている。

平成19年度における主な事業として次のことを実施する。

①海外・国内体験学習において、新たな展開を図る。特に海外体験学習は、本学教員に呼びかけて企画を募り、公募を試みる（企画、サポート）。②ボランティアリーダー育成事業では、学内外で活躍する方々を講師に招聘し、ボランティアリーダーの育成を目的とした講義やワークショップを行う。③ボランティアコーディネーターと学生スタッフの協力の下、各種キャンペーン事業を実施する。④ボランティア関連科目の協力、支援を推進する。⑤ボランティア・NPOに関わる各種団体と共催・協力事業を行う。⑥ボランティア・コーディネーションをより一層充実する。

6-(3)国際交流について

日本の大学の国際交流は転換期にある。例えば、留学生の受入では、量の拡大から質の重視へ移行しており、優秀な留学生を確保するため、現地入学試験や、現地日本語教育機関との連携が進められている。留学生の派遣では、語学研修留学のみでなく海外インターンシップを組み込んだ留学や、地球規模の環境・食料・紛争・人権問題などの課題に取り組むことのできる人材育成を目的とした現地視察やフィールドワークを行う研修プログラム等が増加している。また、海外拠点を設置する大学も増えており、各大学は独自の国際交流戦略を定めて新たな展開を図っている。国立大学法人においても、国の政策の中で海外拠点を積極的に設置し、教育・研究の連携を通じて、日本の高等教育の国際通用性を高めようとしている。特にアジア地域では、経済・文化両面で交流と協調が深まりつつあり、これまで以上に日本の存在感が問われている。また、高度情報化の進展で、国外に居住しない者であっても、ネットワークを通じて世界の人々と繋がった社会の中で生活を営むことになり、グローバルな競争を避けて通ることは不可能であると言える。

本学はこのような社会の状況を踏まえ、特に教育プログラムについては、以下の充実が重要であると考えている。

1. 異文化理解教育、多文化共生教育、多文化間コミュニケーション能力を育成するための講義科目とインターンシップを組み合わせた教育プログラムの開発
2. 派遣・受入留学生のための“英語によるプログラム”の充実
3. 派遣留学生が充実した留学生活を送るための“留学サポート科目”及び、帰国後の“帰国後サポート科目”の充実

1) 海外ブランチ RUBeC の活用

海外拠点 RUBeC (Ryukoku University Berkeley Center) を活用し平成 18 年 8 月から開始した BIE Program (Berkeley Internship and English Program) は、5 週間プログラムと 1 学期間プログラムの実施を終え、留学から帰国した学生の報告会を行うなど、順調にスタートしている。平成 19 年度には、平成 18 年度の成果を踏まえさらに事前指導、事後報告会の充実に努め、BIE Program を通した学修や体験が、帰国後も継続的な学修に活かされ、卒業後の進路などにも結びつくよう、さらにサポートの充実を図る。また、RUBeC には、海外ブランチとして、宿泊施設・研究室・図書館などを備えており、それらの施設を有効に活用すべく、国際センターや研究部が現地事務室と連携しながら、新たな活用方策の検討を進める。

2) 海外の大学等との交流

海外の大学等との協定については、留学希望が多い英語圏の大学との協定を中心に推進することとし、特に RUBeC を活用しながら北米 (USA, カナダ) の大学との協定を進める。英語圏以外の大学との連携・協定については、南アフリカの Kwazulu-Natal 大学、フランスの Strasbourg 大学との連携を進めるとともに、ポーランドの大学との協定についても検討を図る。また、平成 18 年度中には、リベラルアーツに基づくユニークな教育制度を有するオハイオ州 (アメリカ) の Antioch College と学生交換協定を締結しており、平成 19 年度は 5 名の学生を派遣する。

3) 留学生別科の展開

留学生別科(Japanese Culture and Language Program)では、別科生以外にも多くの交換留学生在学しており、平成18年度から6クラスの内3クラスを進学型プログラムから交流型プログラムへと移行させた。平成19年度はこの移行した交流型プログラムの定着と充実に努める。

4) 外国人留学生の教育・生活支援

本学は、留学生が学修に専念できるための良質で安価な住居を留学生数の40%分は確保する目標を掲げているが、平成18年度にはその目標を達成することができなかった。しかし、特に不足している家族用の宿泊施設については、京都府が府営住宅の空き室を京都の大学で学ぶ留学生に提供するサービスを開始したこともあり改善できた部分もある。平成19年度はさらに京都府への協力を求めることとする。また、異文化の中で悩みを抱える外国人留学生が多いことから、平成19年度から嘱託職員(主に英語能力を活用した業務に携わる職員)を1名から2名に増員し、これまで以上に充実した相談対応を図ることとする。